

医療法人社団宏仁会 行動計画

仕事と家庭生活を無理なく両立し、全ての職員がその能力と意欲を十分に発揮することができる職場環境を整備するために、次の通り行動計画を策定する。

1 計画期間: 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

2 当社の課題

日々の業務の繁忙や人員配置に偏りが出てしまい、特定の部署、職員にワークライフ・バランスの偏りが生じる傾向がある。

- ・採用実績、勤続年数、処遇などについて、男女間の目立った偏りはみられない。
- ・日によって、長時間労働が前提となる部署があり特定の職員への負担が見られる。
- ・職種、部署間で、有給休暇取得率にばらつきがみられる。

3 定量的な目標

(1) 育児休暇の取得率を次の水準以上にする。

男性職員 計画期間中に該当職員の90%以上取得を目指す。

女性職員 計画期間中に該当職員の100%取得を継続する。

(2) 職員の有給休暇取得率を50%以上にする。

4 取り組みの内容

令和6年10月 適切な人材確保に向けた採用計画の策定
職種別・部署別の有給休暇取得率の分析

令和7年4月 育児休業制度の社内通知・管理職への研修会の実施
有給休暇取得日数の目標設定の公表

令和7年10月 育児休業取得者に対する相談窓口の設置
総労働時間、休憩取得率の分析、結果の周知
以後、半年ごとに活動